

令和6年第11回教育委員会会議

令和6年10月16日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 それでは、ただいまから令和6年第11回教育委員会会議を開会いたします。

会期は、本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を、教育総務課長から報告をお願いします。

○森教育総務課長 本日、欠席者はありません。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○伊藤教育総務課主幹 傍聴者はありません。

○森教育総務課長 御報告、申し上げます。

本日の議題でございますが、「令和6年度の教育委員会における点検及び評価について」及び「令和6年8月定例月議会の報告について」の資料につきましては、事前にデータで配付をしているところでございますが、その資料から一部修正がございますので、修正後の資料を紙にて、本日机上配付をさせていただいております。大変恐れ入りますが、本会議では紙資料のほうを御覧いただきますようお願い申し上げます。

また、本日紙でお配りいたしました修正版のデータにつきましては、会議終了後にタブレットのほうに格納させていただきますので、御承知おきをくださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

資料の調整が遅れまして、すみませんでした。

2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、伊藤委員と堀委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

3 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は議案1件、協議事項1件、報告事項2件ですが、報告事項「本市におけるいじめ事案について」は個人情報を含む案件であるため、非公開で報告する必要があると考えます。

なお、「本市におけるいじめ事案について」の参加者は、副教育長、教育監、政策推進監、教育総務課長、学校教育課長、指導課長、教育支援課長、人権・同和教育課長といたします。

委員の皆さん、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○廣瀬教育長 御異議がないようですから、後ほど非公開にて報告をいたします。

（1）議案

議案第20号 専決処分の報告及び承認について（四日市市立幼稚園管理規則の一部改正について）

○廣瀬教育長 それでは、議案第20号「専決処分の報告及び承認について」の説明をお願いします。

○森教育総務課長 それでは、教育総務課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料のほうは、お手元の44分の3ページ、ないしは44分の4ページを御覧いただけますでしょうか。

議案第20号「専決処分の報告及び承認について」でございます。こちらにつきまして、四日市市立幼稚園管理規則の一部改正につきまして、教育長が専決によりひとまず処分をいたしましたので御報告申し上げるとともに、承認をお願いいたしますのでございます。

教育委員会規則の制定または改廃を行うことは、本来教育長ではなく教育委員会が行う事務とされております。本件につきましては、令和7年度の入園申込みより、幼稚園への入園申込書の様式を変更するため、関係する規定の一部を改正するものでございますが、

申込みの時期は9月からということで、先に進めさせていただいておるところでございます。

四日市市教育委員会事務委任規則第3条には、緊急やむを得ないときは、教育長がその議決に付すべき事件を処分することができ、そのことについてはあらかじめ委員会に報告をし御承認を賜らなければならないと規定されており、今回の報告に至っております。

それでは、前後いたしました、入園申込書の様式を変更する理由でございます。資料のほうは、44分の5ページを御覧いただけますでしょうか。幼稚園の入園申込書については、保育所及び認定こども園の入園申込書と同じ様式を使用しております。

つづいて、44分の6ページ以下を御覧いただけますでしょうか。保育所または認定こども園の保育認定での入園を希望する場合は、より多くのお子さんの入園につなげるべく市で利用調整を行うため、希望園を複数記入できる申込書となっており、第一希望園に申込書を提出することで、複数園への申込みができたこととなります。

一方、幼稚園または認定こども園の教育認定での入園を希望する場合には、各園で入園決定を行うため、複数園の申込みを希望するときは、各園に申込書を提出する必要があるございます。市内の認定こども園は増えており、認定こども園の教育認定のほうで申込みをする方も増えてございます。ただ、認定こども園の教育認定枠は受入れ人数が少ないこともあり、併願希望者が増え、教育認定の申込みにもかかわらず、1枚に複数の園名を記入することで複数園の申込みができるほか、1枚の提出で保育認定と教育認定の両方の申込みができるという誤った認識をされるケースもございました。

このようなことから、令和7年度からは、幼稚園または認定こども園の教育認定の申込書と、保育所または認定こども園の保育認定の申込書を別様式にすることにいたしました。すなわち、こちら第8条に規定されている入園申込書を、幼稚園・認定こども園教育認定入園申込書、施設型給付費云々というような申請書に変更いたします。あわせて第1号様式、6ページ以下でございますが、こちらを変更しようとするものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

この第1号様式の変更についてですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○廣瀬教育長 特に異議がないようですので、御異議なければ、原案のとおり承認としたいと思います。ありがとうございます。

（２）協議

令和６年度の教育委員会における点検及び評価について

それでは、協議事項の説明に入ります。協議事項「令和６年度の教育委員会における点検及び評価について」の説明をお願いします。

○森教育総務課長 それでは、引き続き、私のほうから御案内さしあげます。

資料のほうは、進んでいただきまして４４分の９ページを御覧いただけますでしょうか。

こちらにつきましては、冒頭に、先日送付させていただいた資料から御案内申し上げたとおり、若干の修正を施してございます。特に、今回この資料の部分では、施策評価の重点項目につきまして、施策評価としての取組をより焦点化することを目的といたしまして、一部修正をしておりますことを御承知おきください。

それでは、初めに目的について御案内をさせていただきます。

この教育委員会の点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い実施が定められており、同法第２６条に基づきまして、学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検及び評価等を進めていこうとするものでございます。

２つ目の施策評価委員でございますが、委員の委嘱についても御案内しております。こちらは、令和５年度の点検評価に引き続きまして、今年度も２名体制で実施いたしたいと考えてございます。ちなみに、昨年度に引き続きまして、三重大学教育学部の織田泰幸教授、四日市大学総合政策学部、高田晴美教授のお二方をお願いをする予定でございます。

委員の役割につきましては、御覧のとおりでございます。

それでは、次のページ４４分の１０ページを御覧いただけますでしょうか。こちら、実施計画でございます。これも例年ベースの日程となっております。

大まかな流れですが、この後御提案をさせていただきますが、重点評価項目について、次回の教育委員会会議でもって正式に決定をさせていただきたいと考えております。そういたしましたら、業務内容を中心に、学校現場の視察や懇談等を通じまして、施策の進捗状況等の点検及び評価などを実施してまいりたいと考えております。

令和７年度に入りましては、５月には施策評価委員と事務局との懇談の中で、施策の執行状況を調査し、７月には、教育懇談会兼施策評価委員会におきまして、教育委員の皆様方と評価委員との懇談を実施して、総括といたしたいという流れで考えてございます。

次に、４つ目でございますが、今年度の評価項目についてでございます。

令和6年度は、第4次四日市市学校教育ビジョンの3年目となります。本ビジョンは、令和4年度から令和8年度までの5年間の施策内容が記載されているため、令和6年度につきましては、計画期間の中間まとめの時期と位置づけてございます。そのため、施策の重点としているものについては、前期までの点検評価結果などを踏まえ、取組をより効果的なものへと練り上げ、今後の方向性を検討していきたいと考えております。

そこで、「新教育プログラムの着実な実践」、「ICTの効果的な活用」といたしまして四日市市GIGAスクール構想、「学校の組織力向上」につきましては四日市の公立学校における働き方改革、その3点につきましては、継続項目として取組状況を整理し、検証を行うこととしております。

重点評価項目につきましては、第4次ビジョン推進に伴います施策の進捗状況を確認し、今後の施策や取組の充実を図るといった方針で重点項目の候補を設定したところでございます。

令和6年度の評価項目としては、施策の重点と関連する施策の取組を点検及び評価することにより、中間まとめとして整理をしてまいりたいと考えております。そのようなことから、次の4つの施策を候補といたしました。

1つ目でございますが、「ICT活用による情報活用能力の育成」でございます。

本市では四日市市GIGAスクール構想により、ICT機器の配備やネットワークなどの環境整備を進めてまいりました。全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査の調査において、授業の中でタブレット端末などのICT機器をどの程度使用したかという質問に対し、週3回以上使用していると回答している割合は、小学校で58.3%、中学校で75.9%となっており、令和4年度より小学校は50%台、中学校は70%台を推移していると思われます。

そこで今後の課題といたしまして、今まで以上にICTを使うことを目的とするのではなく、子どもたちの学習の効率化や最適化が進み、次の段階へと移行していくことが求められております。あらためてICTを効果的に活用した子どもたちが主体的に学ぶ授業づくりを通じ、情報活用能力を育成していく取組の状況を点検・評価し、今後の施策展開の方向性について検討する必要があると考えております。

次に、案2にまいります。こちらは「読書活動の充実」でございます。

本市では、読書活動の充実のため、図書館司書の全校配置や学校図書館環境の整備、市立図書館との連携など、第3次四日市市学校教育ビジョンから継続して推進を図ってまい

りました。

また、令和5年10月からは、「よっかいち電子図書館」も運用が開始されたことから、子どもたちが主体的に本に関わる態度を育成するためのきっかけとなる環境整備については、充実してきていると考えております。新教育プログラムの柱1「読む・話す・伝えるプログラム」では、読解力の育成とともに適切に表現する力の育成も求めています。読書活動においてもお勧めの本の紹介やビブリオバトルなど、表現の場を設定することにより多様な考えや価値観に触れ、想像力を豊かにすることを目的とした現状の取組について評価・検証をする必要があると考えております。

3点目は、「不登校児童生徒への支援」でございます。

本市では、全国的な傾向と同様に、不登校児童生徒が年々増加しております。その中で、児童生徒が安心して教育を受けられる環境を整えるとともに、不登校児童生徒に対して多様で適切な教育機会を活用した社会的自立への支援を行っております。

しかし、児童生徒が不登校となる要因・背景は多様で複雑となっていることから、個々の状況に応じた指導方法や支援体制の工夫・改善が一層求められており、あらためて登校サポートセンター、校内ふれあい教室などの現状の支援体制の在り方とともに、誰1人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の新たな方向性について評価・検証する必要があると考えております。

最後になりますが、4点目は「学びの一体化の推進」でございます。

子どもの学びを就学前から中学校へとつなげるため、中学校区の連携を密にし、指導方法や指導体制を共通理解することにより滑らかな接続を図り子どもたちの「確かな学力」「健やかな成長」の伸長を目指しております。

本市では、新教育プログラムの6つの柱におきまして、以上のような学びの一体化の趣旨を踏まえ、一貫性・連続性のある取組を進めております。

具体的には、中学校区において新教育プログラムを踏まえた共通のテーマを設定し、教職員が共有して指導に当たることで、各段階における学びを明確に位置づけております。今後、学びの一体化による就学前・小学校・中学校の連携がより一層確かなものとなるよう、現状の取組を評価・検証していく必要があると考えております。

最後に5つ目でございますが、点検評価の方針でございます。記載のとおり、第4次ビジョン3年目の評価となることから、先ほど申し上げたような整理をしまいたいと考えております。

なお以上のことにつきましては、本日、委員の皆様から御意見等を頂戴いたしまして、それを踏まえて、事務局において重点評価項目を再度検討し、次回の教育委員会会議で報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございますが、御協議をよろしくお願いいたします。

○廣瀬教育長 ありがとうございました。

ただいまの説明で、まず御質疑等ありましたら。よろしいですか。

点検評価については、施策全体を点検・評価をしていくというのは、当然なんです。主な施策については、全体的には学校教育白書等のまとめの中から総合的に見ていただくというところはあるんですけども、その中でも施策の重点として3本の柱、「新教育プログラムの着実な実践」「ICTの効果的な活用」「学校の組織力向上」というものについては継続的に少ししっかりと見ていただくことも踏まえて、実際に学校の視察や現場との懇談を持っていただくような重点評価項目の2点を設けたいと思っています。

こちらについては、先ほどの3つの柱「新教育プログラムの着実な実践」「ICTの効果的な活用」「学校の組織力向上」と重なる部分もあるとは思いますが、今課題となっていること、新しい施策、それから考え方としては、第4次ビジョンの中間年であるということのまとめとしたいというところで、そういった観点も入れていただきながら2つほど重点評価項目を選んでいきたいと思いますが、御意見をよろしくお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 まだ考えがまとまらないんですが、4つの案を出していただいているのを見せていただいて、このICT活用による情報活用能力の育成というのは、先ほど教育長もおっしゃいましたように、新教育プログラムのこととICTの効果的な活用と学校の組織力向上の3つの中にかかなり重なっていると思います。継続的な意味で、毎年点検・評価をしていくことにほぼ重なっている部分もあるということは、一つ現状であると思います。

例えば、この春に浜田小学校へ行きましたが、これもやはりテーマを継続的に評価していく、見ていくという意味での現場視察だったと思うんですね。そういうことを思いながら、自分は情報活用能力というものをもう少しきちんと見ていく必要があるという、この趣旨は賛成だな、いいな、と思っています。

情報活用能力、確かにICTの活用というのはいろんな意味で活用していくことは分かるけれども、情報活用能力という一つの、いわゆる子どもたちへの資質能力向上についての基盤になる力としての、この一つの力をICTの活用でいかに今育てようとしているの

か。例えば、問題を発見したり追及したり、またはそういった自分のいろんなことを発信していくという意味での表現とかそういうことでのICT活用という、いわゆる情報活用能力ですね。こういうものをしていくというのは当然だし、その土台になる、いわゆるスキルであるとか、よく言う基本的な操作もあるし、プログラミング的な思考もあるし、情報モラルもあるし、情報セキュリティもある。こういったことをきちんと踏まえながら、こういうことを進めていくという構図で考えると、これをあらためて点検していくというのは、第4次ビジョンについては非常にやはり大きな変化でもあったし、見ていかなきゃならないことだということではいいかなというふうな思いはあります。特に今だからこそ、見て着実に進めていくということも必要かなと思いました。

それから、案2の「読書活動の充実」、これ今まであまり焦点を当てて点検してこなかった部分もあるのかなと思って。それから、今紹介あったように変化ですね。図書館司書を配置したのはもう随分年数たっているんですけども、これもやはりいろいろ活用の仕方が変わってきている。それから、電子図書館のこともありますし、こういったことも含めて、今後この読書活動をどう進めていくかという、こういったところの点検はやはりしていかなきゃならないなど。これもだから一つ候補としては、捨て難いなど。

案3は、これも年々、不登校児童生徒が増えてくるという意味では喫緊の課題なんですが、自分の思いで言うと、3年前、この第4次ビジョンになる前の年に、登校サポートセンターやその辺りの視察をして評価をかなりいただいたことがあったと思うんです。それと今どれだけスタイル、徐々に進んできていることは間違いないですが、どれだけ違うんだろうというところがあって、このサイクルで点検・評価に重点をおいてやるのがタイミングとしてどうかな、もうちょっとおいてもいいのかなというような気持ちもないわけではなくて、確かに喫緊の課題であるということでの必要性は思うんですけれども、若干そこがよぎるところです。

それから、案4の「学びの一体化の推進」については、これはもう随分歴史があるというぐらい、このことを始めていろんな形を変えながら、力点も変えながら進めてきている。しかも、この新教育プログラムの全体に流れている一貫性のある教育という意味で、これは一度あらためて捉えながら今後進めていくという意味では、自分は点検・評価を2人の委員さんの意見も参考にさせてもらいながら、今後の方向性をきちんと見極めていくという必要も確かに感じるなと思いました。

ですので、甲乙つけ難いけれども、今までのバランスも考えていくと、案1、案2、さ

つき言ったように案3がちょっと接近しているので、案4あたりの中から、今の状況をもう一度検討しながら選んでもらうのでいいのではないかなという思いを今のところは持っています。また委員の皆さんの御意見を聞きながら考えたいと思います。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

I C Tの活用については、第2期、G I G Aスクール構想の第2期というところに差し掛かっているのと、令和8年の端末更新という大きな課題があって、それに見合うような内容にしていけないといけないというのはあります。

読書活動の充実については昨年度もあがっていたんですけど、電子図書館が10月からの運用ということで、もうちょっと見ないと活用の状況や有効な活用方法についてはなかなか難しいんじゃないかというので、昨年度は送ったようなところもあります。

不登校児童生徒の支援については喫緊の課題ですが、やらなければならないことが多過ぎてというところもあって、もうちょっと整理する必要があるのかなというような御意見でございました。学びの一体化については、新教育プログラムを柱に据えて一貫性・連続性のある取組を進めていこう、こういったことを提唱しているんですけども、その進捗の程度とか今後の中間として見直すとか、そういった意見もいただいているのかなというようにところは先ほどの御意見でも上がったのかなと思っています。そういったところ、4点の提案に対してまた思うところ、御意見それぞれいただけたらありがたいかなと思いますので、お願いいたします。

堀委員。

○堀委員 今行われている施策、現行の施策を評価してもらうということなんですね。その施策のために新しく何か今から始めますということではなくて、今のということですよね。

案3の不登校に関しては、本当に喫緊だと思うし、もっともっと学級担任レベルでの不登校対応をしっかりと見てもらいたいと思うのですが、施策の評価としては、伊藤委員がおっしゃられたように、今新たに始めた、この数年の間に始めたことがそんなに大きなものがないのならば、施策の評価としては一番ではないかもしれないなと思いました。

読書活動、私はとてもこれを評価してもらいたくて、自分が図書ボランティアを今年やっているというのもあるんですけど、子どもたちが実際、市内の小学校・中学校がどのぐらいのレベルで読書を身近に捉えているかという、子どもたちの様子であったりとか先生方が雨の日は図書室に行こうね、行ったらどうってという声かけをしているかどうかみたい

なところとか、何か各校の取組が全体的に見えていない部分でもあるのかなと思っていて。なので、これを機会に読書というのを各学校でももう少し重きを置いて取り組んでもらえるようになるなら、これがいいかなと思いました。

I C Tもよくできているところを見てもらって評価してもらうというよりは、本当は全然進んでない、今まさに進めようと思ってもがいているような学校を施策評価してもらうのが本当はいいかなと思います。

学びの一体化は、今小・中の学びはよくやってもらっていて、幼稚園ももちろんやってもらっているんですけど、幼稚園、保育園は園の取組で全然違うので、一体化というよりは連携をどれだけ取れるか、引き継ぎをどれだけできるかにかかっているのかなというふうにイメージとして私は持っているところです。これも私の中ではあまりイメージができてないので、ごめんなさい。

以上です。

○廣瀬教育長 前提としては、令和6年度、今やっている施策を評価していく。今、上半期過ぎた後の半年過ぎたところで今やっていることについて評価をしていくという、その前提で選んでいただければと思います。

先ほどの読書活動については、現在活字離れとか読書離れとかそういった状況も全国的にも課題になっているところ、それからこういったものを通して読解力であるとか、そもそもさっきの読書離れというところが大きな課題なので、本に親しむという環境をどうつくっていくとか、そんなところが大きいのかなと思っています。

不登校児童生徒の支援は、先ほど伊藤委員もおっしゃったように、来年度で校内ふれあいの設置が全部完了ですか。

○坂下教育支援課長 そうですね、はい。

○廣瀬教育長 そういうようなところがあったり、新しいことも進めていかないといけないというようなところがあるっての、現状どうかというような御意見だったと思います。

ほか委員の皆様。

数馬委員、お願いします。

○数馬委員 私は今の堀委員が言ってくださったんですけど、この案の中では2の読書活動の充実に関心があります。やはりこれがどんどん減っていく状態にあるので。子どもたちの日常生活の中でビジュアルで見えるものに頼り過ぎているところがあって。初めに言葉ありきというところから人間性というのは育まれていくと思いますので、その言葉の元

である、書物に親しむということは大切だと思います。

学校に見せていただきに行ったときに、私は図書室というか図書の環境にとっても関心があって、きれいになっていますが、果たしてそこにどのくらい子どもたちが通っているのかとか、そういうことを知りたいなと思いつつ、いつも見させていただいていた。

ここはとても重要なところだと思いますので、ぜひ書物に触れる、それが電子図書であっても紙媒体の図書であっても同じことだと思います。できたら、私的には紙媒体のもので親しんでもらって、講じてきて電子になるというようなところ、子どもたちには絵本がありますよね。お母さんや保育園の先生に読んでもらう絵本、見せてもらう絵本。この前行かせていただいたところにとっても大きな絵本がありました。ああいうものを見ると、考え方としては、なくなっていないのでよかったなというようなことを思いました。五感を使って読書に親しむということを推奨していくべきではないかと思っています。特にもうここが一番、私的には関心が多いところでした。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。人間たるものというかね、人間と動物の違いって、言葉を操れるかどうかというところがあって、本当に人間性を豊かにしていくということについては、やはりどれだけ表現できる言語を持っているかというのが大事なのかなとそれの基になる書物というところで御提案をいただきました。

ここは、活字離れ・読書離れで、全国的な課題になっているところでかなり力を入れて取り組んでいかななくてはならないのかなと。三重県のほうも読書活動のネットワークを組んで、さっきの充実はアプローチするようなことも出ておりますので、こういったところが大事なのかなという御意見をいただきました。

豊田委員、お願いします。

○豊田委員 4つ案を出していただいているのは、全て大事なところかなって。もう、その中であえてっていうのはなかなか難しいなというのが正直なところなんですけど、私もこの読書のところは、大学生の読書時間が本当に減っていて、全国調査でも読まないと正直に答える学生がいるようなデータになっていて、大学生が本を読まないってどういうことなんだろうと思うんですけど。うちの学生もそうで、正直に答えてくれるんですけど。なので、やはり小さい頃からそういうものに触れていくということは大事なかなと思うので、ここがしっかりと動いているということの確認は私も一つ大事なかなと思うのと。

もう一個、この学びの一体化のところ、小・中はかなり連続性ができているのかなと思いますけど、四日市の特徴として、就学前からしっかりと力を入れていきたいと思います。

うところについてなかなか難しいところはあるけれど、だからこそ、今やっていて今後につながるための評価をいただくというのがいいのかなという。あえて、この中から2つぐらいというふうになればこういうような感じを持っています。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

学びの一体化については、先週、幼児教育センターを見ていただいて、学びの基盤をつくっていこうというような取組をしていただいている。そこで、新教育プログラムのほうでも指導課のほうで、非認知能力の育成、ここをもうちょっとテコ入れを図っていこうということになれば、なおさらその土台となる就学前のところの五感を育て、10の姿と言ってね、よく保育幼稚園課が言っているそういった姿の共有というのを図っていく必要があるのかなと思いますので、そういった御意見であったのかなと思っています。

今日は意見をいただくということでよろしかったですね。そしたら、そういったご意見を賜りましたので、こちらで整理をさせていただいて、次回重点項目・評価項目については決めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

(3) 報告

令和6年8月定例会月議会の報告について

○廣瀬教育長 続いて、報告事項に入ります。報告事項「令和6年8月定例会月議会の報告について」の説明をお願いします。

○磯村副教育長 議会の報告を磯村からさせていただきます。資料は、44分の13ページから始まっております。かなり中身がたくさんございまして、全て御説明しますとかなりの時間になりますので、本当にポイントだけの御案内をさせていただきたいと思います。資料は、44分の14ページを御覧ください。

まず、一般質問について御報告をさせていただきます。

今回は5人の議員から7点について御質問をいただきました。まず44分の14ページの最初の方、中川議員からは、障害がある子どもの学びや体験の機会の創出について、質問がありました。博物館のベビーカーDAYを事例に挙げていただきまして、障害のある子どもたちを対象としたハートフルDAYについても御提案をいただいたようなところでございます。

図書館のバリアフリーとかユニバーサルデザインの取組を御説明しました上で、今後、図書館のホームページにバリアフリー情報のページを設けて周知していくこと。また、ハ

ートフルDAYにつきましては、先進事例の調査・研究をしていく旨答弁をさせていただいております。

次に、荻須議員からは、これまでも何度か御質問をいただいておりますが、朝明中学校に係る質問をいただきました。議員がかねてから提案をされている橋を建設した上で通学路を変更する案のことについて、現状の通学路等の安全性を比較しての質問でございましたが、本市としましては、どちらも注意が必要な箇所であると認識していることを答弁させていただき、最後は市長のほうから、通学路については当事者である生徒やその保護者の意見を踏まえて検討していく旨、答弁をさせていただいております。

次のページ、44分の15ページを御覧ください。

続きまして、荻須議員ですけれども、電子図書館についても御質問をいただきました。スタートしてから1年ほど経ちますので現在までの利用状況ですとか、細かなシステムの機能についても様々に御質問いただきましたので、それぞれお答えをさせていただいております。最終的には、児童生徒の利用が大変多いということで、肯定的な評価をいただいております。

資料は、44分の17ページを御覧ください。

後藤議員からですけれども、橋北中学校での防災部の取組について説明を求められましたとともに、スポーツ防災を小・中学校の防災訓練に取り入れてはどうかといったような御提案をいただきました。

まず、防災部の活動状況につきまして細かに御説明をさせていただいた上で、スポーツ防災については、既に防災教育に取り入れている学校もございますことから、今後好事例としてそういったことも紹介をしていく旨、答弁をさせていただいております。

資料44分の18ページを御覧ください。

次は小田議員からです。小田議員からは、通級指導教室について、保護者の送迎の負担軽減の視点から巡回型にできないかとの御質問をいただいております。

通級指導教室の現状ですとか、保護者に送迎をしていただいている理由を御説明させていただいた上で、今後、巡回型についての課題を整理し検討していく旨、答弁をさせていただいております。

次に44分の19ページを御覧ください。

小林議員からは2点御質問いただいております。まず1点目が、小山田小学校で長距離の通学をしている児童がいることから、スクールバスを運行することについて御質問を

いただいております。

小山田小学校では、過去には児童の一部が路線バスを利用して登下校していたことがございましたが、バス路線が廃止となってからは、全員が徒歩通学となっております。

本市といたしましては、学校の統廃合などで通学環境に急激な変化があった場合にスクールバスを運行するという基準を持っておりまして、過去には三浜小学校と塩浜小学校が統合したときに運行した実績がございますけれども、通学距離を理由に運行することはないということを答弁をさせていただいております。

その上で、夏の暑さが年々増してきておりまして熱中症を心配するお声もあることから、下校時に現在「こにゅうどうくんライナー」というのが運行しておりますので、その路線バスを利用することも検討する旨、答弁をさせていただいております。

小林議員の２点目ですけれども、不登校児童生徒への支援について御質問がありました。

教育委員会として取り組んでいることを御説明させていただきましたが、議員からは、教育委員会だけでは限界があるだろうということで、フリースクールなど民間団体との連携が必要との提案がありまして、最終的に市長にも考えをということで尋ねられたところでございます。

次に、資料は４４分の２０ページから３０ページにかけてですけれども、決算常任委員会の教育民生分科会での質疑・応答がまとめてございます。

まず２０ページのほうから見ますけれども、学校図書館いきいき推進事業、性と生命に関する学習についてのやり取りがございました。

２１ページのほうでは、スクールカウンセラーの活用について。

続いて、２２ページのほうでは、スクールソーシャルワーカーの活用についても議論がございました。続いて、ＩＣＴ活用実践推進校の取組についてもやり取りがございました。

次２３ページにいきまして、児童生徒端末におけるクラウド活用というところで幾つか質問がございました。

１ページめくっていただきまして２４ページですけれども、こちらでは、インクルーシブ教育推進事業について、今村議員からでしたが、様々に御質問をいただいております。

次に２５ページ、こちらは、校舎の大規模改修事業。またその下のところですが、小学校の給食調理業務委託の今後についてというところで、様々に質問がございました。

また１ページめくっていただきまして２６ページ、こちらのページに書いてございます

のは中学校給食センター、中学校給食について、これも1年ちょっと経ちましたけれども、その運営状況の評価とか様々に御質問をいただいております。

27ページからは、同じ給食ですが、給食の食材について調達の委託の話からオーガニックの話まで様々に御質問をいただいております。

29、30ページは、図書館の関係での御質問ですが、現図書館の施設について、また電子図書館について、新図書館について様々に御意見、御質問等がございました。

最後30ページになりますけれども、不用額についても御質問がございました。

次に31ページからは、補正予算の関係の質疑・応答でございます。

行政型学校ADRにつきましては、これは初めての事業ですし、議員さん方もあまり御存じでない制度の話でしたので、いろんな議員さんから様々に質問をいただきました。

次に33ページのほうに書いてございますのが、学校図書館整備事業費。これは、補正予算としましては個人からの御寄附をいただいて、学校の図書費に充てるものでしたが、その件につきましても御質問がございました。

34ページにつきましては、これは、博物館の照明設備のリース契約についてですけれども、リース期間などについて御質問をいただいております。

続きまして35ページですけれども、35・36ページは、毎年8月定例会議会の協議会で報告をさせていただいております、いじめ・不登校の状況についてです。委員さん方にも現状の課題ですとか今後の取組の必要については、この説明によって御認識いただけたかなと考えております。

続きまして、資料は44分の37ページを御覧ください。

こちらは、昨年度より議会から提言をいただいております、民間プール施設を活用した水泳指導業務委託について進捗状況を報告しまして、様々な点について確認をしていただきました結果、議会からの提言としては一旦終結ということで、切りをつけていただいておりますが、事業といたしましては、今後も拡大していきたいと考えているところでございます。

資料次のページ、44分の38ページを御覧ください。

今年度、休日の中学校部活動の地域移行について調査を実施させていただいているところですが、その中間報告ということで御報告をさせていただきました。様々に御指摘や御意見いただいておりますのでこれも踏まえまして、引き続き調査・提供を進めまして、方向性を今年度中に決めてまいりたいと考えています。

44分の39ページを御覧ください。

学調とL i t e r a sの分析についても報告をいたしました。今年2月の定例月議会におきましても議論、全体会でも議論をいただいたL i t e r a sですけれども、今回の報告によって、その必要と活用についてはあらためてきちんと説明ができたと考えております。

資料の44分の40ページ以降ですけれども、これは、議会に対して提出されました請願の審査についてまとめました。4件ございまして、一部反対の御意見も出たものもございしますが、最終的には全て採択となったところでございます。

議会の報告は、以上でございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

たくさんありますけれども、予算常任委員会の質疑に対する要旨については、令和5年度の施策についてのやり取りということで御理解いただきたいと思います。あと一般質問や補正予算は、現状令和6年度の取組についての指摘や御意見等と御理解いただいたらいいのかなと思っています。

それから、今の委員会の報告については、令和5年度終了時点が多いかなという、いじめ・不登校は令和5年度でありますし、民間プールは令和5年度を中心に現状のここまでのところも含めて、休日の部活動もそうですけど、ここまでのところを含めて報告をさせていただきました。

あとベネッセのL i t e r a sと学調との関係については、昨年度の調査のまとめをさせていただいたというところでございます。

全体どこからでも構いませんけれども、点検・評価のこともございますので、気になっている点や不明瞭な点などについて御質疑、または御意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員 たくさんの内容の報告をありがとうございました。

教育委員会会議でも話題になっていることが結構あるので、答えられていることはかなりの部分はよく分かったり、新たにそうかという部分もたくさんあったんですけれども、関係するところで教えていただけたらなということが何点かあります。

1つ目は、44分の15ページの電子図書館の利活用のところなんですけれども、これは今後どんどん進めていくという方向で言っているんですが、学校内のブック

トーク等の機会での紹介、電子図書館の利用ということも今後触れてもらったりこれからも進めていただくということになると思うんですが、この電子図書館を使うといったところの話をするとか、こういう活用の仕方があるよとか、いろんなことを子どもたちに話をされるのに、教師はタブレットを持っていると思うんですが、図書館に派遣している司書の方とかボランティアの方とか、この電子図書館がこんなふうに使えるんだということを学んだり、また子どもたちへの説明に使ったりという、そういう環境は今どのような感じになっているのかを教えていただけたらと思います。

それと18ページで、通級指導教室のことを言われているのですが、通級指導教室については徐々に市内でも増やしていただいている、通いやすくなってきているということはおよく分かるんですが、実際、子どもたちや保護者の中で通級指導教室にも通わせたいんだけどやはり送迎とかの問題で、躊躇するとかやっぱりやめとこうかなという、そういう保護者の声があるのかどうかというのをまた教えていただけたらと思います。

小山田小学校のスクールバス通学のことを聞かれていますけれども、今うちの市内で、長距離を徒歩で通学するということで、許容基準を超えている地区はないと自分は思っているんですけれども、それはそれでよかったですか。小学校は2.5キロだったと思うんですけれども、適正というのは2キロだとは思いますが、中学校はプラス1キロという感じになっていたと思うんですけど、またその状況を教えていただければと思います。

それと、25ページの栄養教諭のところでは聞かれていますところがありますが、学校教育課長が説明していただいているところで、栄養教諭の配置基準と給食調理業務委託の校数の関係についてお話されているんですけど、これはどういう関係にあるのか。今一つ理解できてないところがあって、15校が限界という話なんですけれども、この辺りの解説をしていただけたらなと思います。

それから、40ページの貧困状態にある子どもが増えたという実感はあるのかということについて、請願者の方が、貧困に関連した事情がある児童生徒が増えていると感じていると言われています。実際、コロナの影響で生活保護家庭や就学援助も増えていると聞いていますが、この辺りの現状が分かったら、少し教えていただけたらなと思いました。

以上です。

○廣瀬教育長 たくさんいただきました。まず、御質問等からいきたいと思います。

最初に、電子図書の利用のことで、司書やボランティアさんの環境はどうなっているのか。

○堀田図書館長 児童生徒と同じタイミングで先生たちにもIDパスワードをお渡ししましたので、そのタイミングで学校図書館の司書の方たちにもIDパスワードの配付はしております。

ブックトーク等の活用につきましては、この8月・9月にも指導課のほうから各学校の司書さんたちに向けて、例えば学校にある紙の本で電子書籍にもある本を紹介してもらうとか、電子図書館で親しんでもらうための本の続きを、学校の紙の本でやるとかその逆であるとか、そういった形のブックトークなどを取り入れてもらえないかということを全学校に連絡していただいていると認識しております。

私どもとしましては、今年9月の校長会で、電子図書館を開始してから約1年たちましたので、あらためて活用をお願いしますというお願いをさせていただきましたが、ボランティアさんとの接点につきましては、ちょっと私どもは把握できておりません。年に1回、学校のボランティアさんだけではなくて、市内全域のボランティアさんたちを対象として子ども読書研修会というのをしており、今年も12月に開催します。ボランティアをされている方が全員参加されるわけではないですが、そういった会で電子図書館の紹介などは今後も続けていくことを、図書館側としては考えております。

○廣瀬教育長 指導課、お願いします。

○草川指導課長 指導課も同様のことですが、今のお話にありましたように、活用の仕方についての指示はさせてもらっていますが、実際にどのように動いているかというところは、まだ掴んでいません。

今後、電子図書を各校でどれだけ活用しているのかを調査しようかと考えております。実際に学校によって差があるようなことも聞いていますし、職員によっても電子図書の活用について差があるというのは耳にしています。引き続き呼びかけるとともに、読書推進校を中心に、電子図書をどんなふうに活用したかということを入れながら報告をしてもらうことを考えています。また具体的な姿が見えたら御報告をさせていただきます。

○廣瀬教育長 インクルーシブ教育の通級指導の送迎の負担の声について、お願いします。

○坂下教育支援課長 教育支援課です。

通級指導教室に、送迎の問題や時間帯の問題で来られなかった人についてはなかなか統計が取れませんので、利用できなかった人の統計は持ち合わせておりません。ただ私が大矢知興譲小学校の校長をしていたときにも、そこでは富田小学校に通級しなければいけなかったのですが、例えば、時間帯でいうと1限目や6限目の送迎は割と人気ですが、そこ

が埋まっていると難しいことが多い。時間帯の問題や、そもそも送迎の足がないので断念しますというようなケースは経験していましたので、全校的に見ますと、やはり二の足を踏んでいる利用者はいるんじゃないかなとは想像します。

今後、巡回型を検討するに当たっては利用者は増えるかもしれませんが、それも加味しながら、実現可能性については少し検討していかないといけないなと思っています。

○廣瀬教育長 次は、長距離徒歩通学の基準について。

○森教育総務課長 小学校で2.5キロ、中学校では1キロを足し3.5キロ以内が適正範囲内とおっしゃられましたが、確かにそのとおりです。私どもの学校規模等適正化計画、学校の適正配置という観点で、通学時間ないしは距離から見る適正配置の適正な範囲は、今のように目安として小学校は2.5キロ、ないしは中学校は3.5キロというのはございます。

今回、小山田小学校のスクールバス通学という話題に対するに当たり、基本的に伊藤委員がお尋ねの、市内の小学校では実際2.5キロを超えて適正化計画の中での適正距離を超過している学校というのが複数、確かにございます。

最大では、小山田地区の3.7キロというところは現にございますが、方や私どもの考え方としましては、塩浜、三浜に例があるように、学校の統廃合による急激な通学環境の変化に対応すべく、暫定的な期間でもってスクールバスを運用した経緯があることを伝えております。それと加えまして、スクールバスに対する国の補助基準というのがございまして、本当に極端な中山間地域ないしは過疎地はさておき、基本的に国のほうでも、通学距離が4キロというのが一つの目安としております。四日市では、通学距離が4キロを越す子どもはさすがにないということも御案内をしています。小山田小学校のスクールバスは、かつて路線バスを活用していただいていたというのは承知していますが、都市整備部との連携の中で、新たにバスを走らせるというよりは、既存のものを活用する方向で考えており、泊から小山田病院まで出ている、こにゅうどうくんライナーは、帰り道に鹿間のほうを通っていけるので、今回問題提起をされている子どもたちが何とか活用していただける可能性について、今後私どもも考えてまいりたい。そのようなことを答弁申し上げたところでございます。

以上でございます。

○廣瀬教育長 続いて、栄養教諭の配置基準と委託校の関係性についてお願いします。

○稲垣学校教育課長 まず、栄養教諭の配置基準は、法によって定められているものでござ

ざいます。それは県からの配置数に影響してくるものなのですが、この配置数というのは、児童生徒数が550名を超えるところについては、1人配置をする。550名に満たない学校は、4校に1人の配置をするという配置基準があります。

その配置基準によると、四日市の規模では、15名の栄養教諭の配置が決められています。そのうち1名は研究指定、研究校としての加配措置ももらっているところですが、それを含めて15名ということになっております。

一方で委託校に関しては、その15名の栄養教諭を配置している状況です。と言いますのは、給食室というのは御存じのとおり、誰も、校長であっても入ることができない場ですので、そこで委託業者がスムーズな栄養管理・衛生管理ができているかを監視するという意味で、委託校には栄養教諭を配置しています。栄養教諭の配置は、先ほど申し上げたとおり15校なので、委託校が何校あるから配置されているということにはなりません。ですので、栄養教諭が配置されている15校に委託をしているのが現状です。今後はその委託校も、栄養監視そのものを、例えば兼務でやっていくとか、栄養教諭の仕事自体を考え合わせていかないと、これ以上の委託というのは難しいことになっていきますし、委託をどんどん進めていこうとしている状況で、栄養教諭の働き方そのものを見直していかないといけない。その中で今後どうしていくかという検討が必要となっているという記載になっております。

○廣瀬教育長 最後に、貧困に関連した事情がある生徒が増えてきていると感じますというような発言に対して。経験上でもいいです。

○川本人権・同和教育課長 正直なところ、きちんとした数字等でデータ等を持ち合わせてはいません。ただ、私が校長をしているときの経験校では、5分の1の保護者が就学援助の対象になっているというような状況も含めて考えると、多いのかなという認識を持っております。

地区で集まった就学援助の審査会等でも、やはりいろんな困っている御家庭の様子も聞かせてはもらえますし、そういう状況で民生委員さんにはいろいろお世話になっているところがありました。2年しか校長をしておりませんので、増えたかどうかという状況につきましてはちょっと難しいですけど、この地域はすごく多くなっていることは感じておりました。答えになっていませんが、以上です。

○稲垣学校教育課長 付け加えさせてください。

貧困状態、子どもの貧困をどう捉えるかにもよると思いますが、就学援助の総数につい

ては、あまり変化はありません。近年増えている、それを貧困状態とするのであればですが、総数にして小・中学校合わせて11%ほどの御家庭が就学援助を受けております。実に9人に1人は就学援助家庭であるという計算にはなるんですけども、この状況はもう数年変わっていません。

以上です。

○廣瀬教育長 請願者の発言なので根拠が分かりませんが、相対的に体験格差の問題を感じて見えるのかなというのは印象としてありますが、こういった状況で課題認識をされたのかなと思います。

○堀委員 確かに家庭環境が安定しない子が学校に来られていないという話も聞くんですが、自分の周囲では、不登校はいじめが原因でともよく聞くし、どちらかというと、割と親がしっかり教育して意識が高い親のところの不登校になっているパターンも同じぐらい感じてはいます。

でも、貧困に関連した事情があつて不登校という子も実際にいるので、そこは本当に制度としてしっかり支援をしていくべきだと思っています。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

学校に来られない理由として貧困があるというところは、認識がどうなのかというところもありますから、その辺で堀委員からそこに限らないという御指摘もいただきました。

○伊藤委員 コロナも経て、経済状態の問題もあると思うので、やはりそこは見ていかないと、そういう意味で辛い子どもたちへのセーフティーネットが大事だなと思います。

いろいろ本当によく分かる説明、それぞれありがとうございました。

○廣瀬教育長 ほかいかがでしょうか。気になる点がありましたら、お願いします。

堀委員、お願いします。

○堀委員 31ページのADRに関して、とても丁寧に説明をいただいていると思うんですけど、伝え方によっては印象がかなり変わる取組でもあるので、保護者や地域に対しても本当に丁寧に説明していく必要があるかなと思います。

それと、35ページのいじめ・不登校に関しても、割とリアルな現状を、質問された議員さんたちには知ってもらえたのかなと捉えていますが、保護者会に関して、私もこれは本当に必要だなと思っています。資料の36ページですが、不登校の子どもたちのサポートもなんですが、疲れ切った保護者の元では子どもたちは存分に甘えられなかったりするのだらうなと思いますので、保護者へのサポートというところも一緒に考えてもらえると

ありがたいと思います。

以上です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。意見で。

○堀委員 はい、意見です。

○廣瀬教育長 はい、意見で、お願いします。

ほか、よろしいですか。特にないようでしたら、この項を終わってよろしいでしょうか。

それでは、令和6年8月定例月議会の報告については、終わらせていただきます。

○廣瀬教育長 これより先にお諮りいたしました非公開の案件、報告事項「本市におけるいじめ事案について」に入ります。

副教育長、教育監、政策推進監、学校教育課長、指導課長、教育支援課長、人権・同和教育課長、教育総務課長を除いて、御退席をお願いします。